

'76 10

No. 53

昭和51年10月1日発行
発行 横越村役場

おんこし

広報

— おもな内容 —

1. 合同相談所を開設 (1P)
2. 珠算競技大会 (2P)
3. むらの家計簿 (2P)
4. 教育委員に三氏を任命 (3P)
5. 沢海分館書道教室開室 (3P)
6. ロートルズ優勝 (3P)
7. 第8回親共進会 (4P)
8. 第26回勤労者美術展 (4P)
9. いっまでもながいきを (4P)



(駒込 岩田精二氏庭園)

— ふだんの相談はこちらへ —

◎人権問題

人権擁護委員

岩橋 光御
(川根谷内)

電話(公)2307 (機)2312

◎行政苦情

行政相談委員

藤田 昌英
(川根谷内)

電話(公)2459 (機)2203

民生委員協議会では「心配ごと相談所」を毎月(二十一日)場所 公民館 押売に注意

最近、また「消防署のあつせん」とか「法律で義務づけられている」とか言われて、一般家庭に消防署の押し売りをするセールスマンがいます。横越村では、消防署のあつせんはやっていません。また、一般家庭に消防署を義務づけた法律もありません。「無理に買わされた」という苦情を平にしますが、消防署の押し売りに十分注意してください。

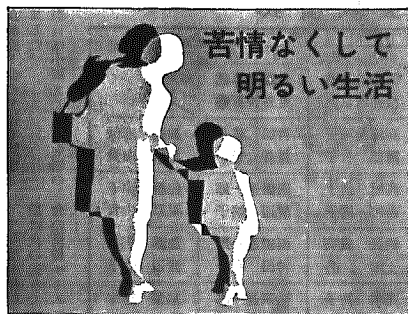
毎月(二十一日)場所 公民館

毎月の生活のなかで何かおまじりのことはございませんか。一人でなやんでいるより「心配ごと」をもちあけ解消して、楽しい人生をおくろうではありませんか。お気軽にお出でください。相談内容については他人にもれることはありません。

行政・心配・人権

合同相談所を開設

行政苦情の問題を解決しています。ごおよび人権問題について、行政官庁では、今年も十月十七日から一週間を全国一合同相談所を開くことにし、横越村では、この週間を利用して行政問題のほか、心配



日時 10月19日 午後1時~4時
場所 横越村公民館

要望や苦情はありませんか??

行政官庁では、今年も十月十七日から一週間を全国一合同相談所を開くことにし、横越村では、この週間を利用して行政問題のほか、心配

米沢市では公民館の分館活動を主として進めてまいりました。その中で特に興味をひかれたのは米沢市の分館活動でありました。人口九万八千、戸数二万六千の米沢市とは、規模の上では比較にならないのですが、その住民活動の組織面で考えさせられる点がありました。米沢は10か市町村が合併されたもので、その旧市町村単位に地域分館があります。その下に(一六二)の町内(市街地)部落(農村部)公民館があつてその連絡協議会を作っています。平均しますと部落公民館は人口で六〇〇名戸数で一六二戸位を単位にしたものになります。この部落公民館では自主的に自治活動を行ない、市の補助を受けるのは難を立てる場合一五万その他連帯の一部(会の報復費等)を除いてはすべて自分達の力でまかなつていく。社会教育は主として地域分館が行ないそれに協力する。ここでは部落をよくする。明るい地域づくりのためあらゆる部門の話し合いが行われ実行されていくということでありました。

最近、コミュニティと公民館活動の関わりがどうあるべきかということがあげられ今後の公民館活動のあり方の中心的問題となつていきました。「自分たちの地域」という意識の中で自分の果たすべき役割を自覚するコミュニティ活動が大変興味をもちました。横越村の今後の公民館活動に分館活動の発展のために重要な参考になると思いました。



九月九日、十日